

「青空会」会報

令和7年6月発行 第22号

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」
会長あいさつ

会長 川村 紀子



新緑が更に深まる季節になりましたが、先日無事に総会を終えることができました。助成金の減額や通信費の値上がり等に伴い、コロナ禍を契機にストップしていた会費の徴収を今年度から再開することになりました。会員数が年々減っている中で更に会員が減るきっかけになる懸念もありますが、AIですらウソを流すと言われるネット上の情報が玉石混交である昨今において、第一線で活躍されている方から直接話しを伺える場があることや、同じ職種と繋がれる場の価値を見直す機会とも言えるかもしれません。

さて、研修会の内容については皆様からの声を参考に、役員会で講師を決めていますが、アンケート等で上がって来る要望が残念ながら多くありません。皆様の希望や情報を更に届けていただけたら、役員も助けになり且つ励みになります。また若い世代の会員の方も遠慮なく声を上げてもらえたら嬉しいです。

執行部になって改めて感じていることですが、国保連合会事務局の調整の力あってこそ希望の講師をお呼び出来る

のだなと、その労もあって、今年度第一回の研修会では、「最近の特定保健指導」というテーマで、女子栄養大学栄養学部教授の津下一代先生にご講演いただきました。また、第二回研修会は「5歳児健診」をテーマに企画しております。貴重なお話を聞ける良い機会となりますので、是非ご参加いただければと思います。

コロナ禍を経て最も時代が変わったのはコミュニケーションとも言われますが、自分が動かなくてもネットで人と更に繋がりがやすくなったことは確かに大きいことです。一方で年代格差もあると思いますが画面やLINEの言葉で細やかなコミュニケーションは難しいとも感じ、自分の仕事も多くは「会話」や「対話」で成り立ってきたかなと。先の総会及び研修会のあと20分程度の交流の時間を持ちましたが、短い時間にそれぞれの方の多様な仕事のあり様を伺えたり、双方全く違う意見が出たり、とても新鮮な気持ちになりました。今後も皆様とこのような時間を持てたら有り難いです。

役員の紹介

令和7年度役員として、下記の会員が活動しています。

会長	川村 紀子	子会員(東部)
副会長	菊地 雅	子会員(東部)
会計	大橋 志	保会員(北部)
書記	田邊 奈緒子	子会員(南部)
監事	塚原 晃	江会員(北部)
	岩下 美恵子	子会員(西部)

令和7年度「青空会」年間スケジュール

開催月	研修会・会議等
令和7年 4月	監事会・第1回役員会
5月	総会・第1回研修会
9月	第2回役員会
11月	第2回研修会
令和8年 2月	第3回役員会

※ 随時行うもの…国保連合会事業への協力・情報交換

令和7年度総会について

【総会】 令和7年5月23日（金）（出席者数 16名、書面参加者数 42名）

さいたま市国保会館において、令和7年度総会を開催しました。

開会にあたり、川村会長の挨拶があり、「総会は会員同士が顔を合わせられるよい機会、参加していただき感謝申し上げます」「研修会では女子栄養大学の津下先生に、最近の特定保健指導についてご講演いただく。今後も会員に必要な研修を企画する」と述べました。

引き続き、来賓の埼玉県国民健康保険団体連合会 島田浩幸事務局長の挨拶があり、「会員の皆様は豊かな経験を活かし、地域の保健活動に尽力していることに深く敬意を表する」「国保連合会の在宅保健師等の支援事業にご協力いただき、皆様の的確かつ丁寧な支援に保険者から感謝の声が多く寄せられており、深く感謝申し上げます」「今後の会の発展と皆様のご健勝ご活躍を祈念する」と述べられました。

その後、議案審議に入り、議決事項は原案どおり可決されました。

議決事項

- 第1号議案 令和6年度埼玉県在宅保健活動者の会事業報告の認定について
- 第2号議案 令和6年度埼玉県在宅保健活動者の会歳入歳出決算の認定について
- 第3号議案 令和7年度埼玉県在宅保健活動者の会事業計画について
- 第4号議案 令和7年度埼玉県在宅保健活動者の会歳入歳出予算について

研修会について

令和6年度第2回研修会 令和6年12月19日（木）

講演① 「こども家庭庁とこども家庭センターについて」

講師 埼玉県保健医療部健康長寿課 主任 北 祥一 氏

こども家庭庁の組織体制や所掌事務、こども家庭センターの役割と県内の設置状況等を、わかりやすく説明していただきました。

講演② 「発達障害の理解と支援～子どもから大人まで～」

講師 埼玉県発達障害者支援センター まほろば センター長 野崎 陽弘 氏

発達障害の特性や支援のポイント、埼玉県の相談支援体制や「まほろば」で行っている支援等、充実した内容でご講演いただきました。

まほろばでは、発達障害者とその家族からの様々な相談に応じ、関係機関と連携して支援を行っています。しかし、相談件数に対して、スタッフが少ないことに驚きました。発達障害者とその家族が安心して生活できるように、社会全体で発達障害の理解が進み、適切な支援ができる人材や施設を増やし、地域や企業などのネットワークの構築が必要だと思いました。

今回の研修は、会員の皆様の興味のあるテーマだったため、いつもより参加者が多かったです。今後も要望の多いテーマで、研修が企画できるといいと思いました。（北部ブロック会員 大橋 志保）

令和7年度第1回研修会 令和7年5月23日（金）

講演 「最近の特定保健指導」

講師 女子栄養大学 栄養学部 教授 津下 一代 氏

第4期特定健診等実施計画における特定保健指導の変更点、体重減量、禁煙、減酒、睡眠での保健指導や行動変容・行動継続につなげる保健指導について、わかりやすくご講演いただきました。

今回の講演では、最近の特定保健指導について学びました。特に不規則勤務の方、精神疾患の方、睡眠、喫煙についてはモヤッとしていた事だったため、とても参考になりました。行動変容では『支援者はメタボの知識や食生活の改善より、まず話を聞くこと、褒める事が大切』と。つい時間内に何とかしようと思死になりがちですが、丁寧に聞いていきたいです。

ありがとうございました。（東部ブロック会員 菊地 雅子）



埼玉県国保連合会の「在宅保健師等による支援事業」への協力について

青空会では、市町村等が行う保健事業の支援として、埼玉県国保連合会の「在宅保健師等による支援事業」に協力しており、事業に協力していただける会員を募っております。

会員の皆様が安心して支援ができるよう、賠償責任保険及び損害保険に加入しており、支援に必要なマニュアルもあります。

支援先の市町村等からは、多くの感謝の声が届いております。支援が継続できるよう皆様のご協力をお願いいたします。

在宅保健師等による支援事業

時期：6月～1月頃

時間：平日9時～17時のうち、半日（3時間）、1日（6時間（休憩1時間別））

場所：市町村国保主管課もしくは保健センター

支援内容：特定健診未受診者に対して受診勧奨の電話かけ、対面または電話による特定保健指導、特定保健指導未利用者に対して利用勧奨の電話かけ、重複多剤服薬者に対して電話による健康相談

* 国保連合会より謝金及び交通費の支給があります。

【支援事業への協力の主な流れ】

- ① 青空会は会員に対して、支援事業に協力可能かを調査します。（例年3月頃）
- ② 国保連合会職員は、協力可能な会員に対して、電話にて支援の打診をし、支援会員を決めます。
- ③ 国保連合会職員は、市町村担当者と事前に打ち合わせをし、その内容を支援会員に伝えるとともに必要な資料等を提供します。
- ④ 支援当日は、支援会員と市町村担当者と打ち合わせをし、支援を行います。
（支援会員が初めて支援する場合は国保連合会職員も打ち合わせに同席します）
- ⑤ 国保連合会は、支援終了後、支援会員に謝金及び交通費を支払います。

【令和6年度の実績】

内 容	保険者数	支援会員延べ人数
特定健診未受診者への受診勧奨	10	10人
特定保健指導の実施	6	9人
特定保健指導未利用者への利用勧奨	6	6人
重複多剤服薬者への健康相談	2	2人
計	24	27人

市町村等の声

- しばらく特定健診を受けていない人を優先に受診勧奨をしていただきました。電話時に受診券の再発行を希望する方もおり、一定の効果が期待できました。
- 特定保健指導の利用勧奨だけでなく、対象者の現在の健康状態を確認しながら、必要に応じて、健康相談や医療受診勧奨をしていただき、住民にとって有用でした。
- 重複服薬者や多剤服薬者に健康相談をしていただきました。なぜ電話をしたのか分かりやすく説明し、安心できる雰囲気に対応していただいたため、対象者が体調・生活・服薬等について振り返る機会になったと思います。

協力会員の声

特定健診・特定保健指導の電話勧奨、特定保健指導に協力しました。担当者から丁寧に説明していただいたので、安心して取り組むことができました。特定健診の受診勧奨では、予約や受診券再発行に繋がることも多く、やりがいを感じました。特定保健指導の利用勧奨は、断られることもありましたが、健診は継続して受診することやご自身の健康管理を意識してもらうよう伝えました。また、特定保健指導では、現状の確認や困っていることへの助言と共に、モチベーションが持続するような声かけを心がけました。

（西部ブロック会員 渡邊 由恵）

会員の声

37年間勤めた埼玉県を退職して、早いもので1年になります。
 昨年のちょうど今頃、「退職後も地域で保健活動が続けたい！
 在宅保健師の仲間とのつながりを持ちたい！」という思いで、
 青空会に入会いたしました。

研修会への参加や特定保健指導の仕事は、新たな学びや交流
 の機会となり、特定保健指導では、県庁での職域保健の経験が
 役に立ちました。

まずは体力・気力の維持に努め、培った経験を活かし、現場
 の保健活動への協力等と共に、在宅保健師として新たな分野へ
 もチャレンジしていきたいと思っております。

(西部ブロック会員 沼 知美)



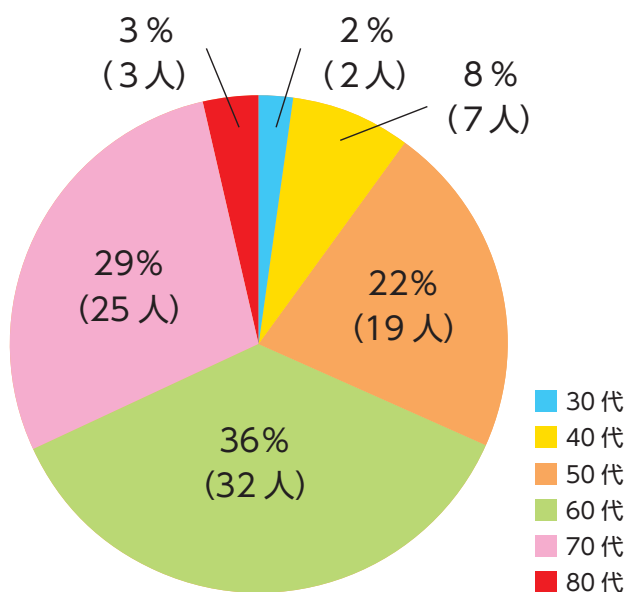
令和6年3月末に退職し在職時、介護保険を担当していたこ
 とから国保連合会のホームページで「青空会」のことを知って
 いたため、昨年に早速入会させて頂きました。

これまで保健センターや地域包括支援センターで経験したこ
 とをもとに、地域住民の方々の疾病予防や健康づくりのお手伝
 いをさせて頂ければ幸いに思います。

また、在宅保健師として新たな公衆衛生の情報を得る機会が
 少なくなっているため、今後は自己学習の機会を増やし、青空
 会の研修会に積極的に参加したいと考えています。

(北部ブロック会員 新井 史恵)

令和7年度会員(88人)の年齢構成



令和7年5月末現在

会員募集

「青空会」では、会員のニーズに応えた研修会の
 開催や会員相互の交流、市町村等が行う保健事業の
 支援をしています。

経験を活かした会の活動や地域住民の健康づくりに
 興味のある保健師、助産師、看護師の有資格者で、
 就業していない方もしくは、非常勤等の方がいらっ
 しゃいましたら、ぜひご紹介ください。

入会方法等につきましては、国保連合会の
 ホームページ「さいたまこくほWeb」www.saikokuhoren.or.jp
 の「お知らせ」にも掲載して
 おりますので、ご活用いただき、お気軽に事務局ま
 でご連絡ください。



こちらからご覧いただけます。

【事務局】

埼玉県国民健康保険団体連合会 保健課

〒338-0002

さいたま市中央区大字下落合1704番(国保会館)

TEL 048-824-2539

FAX 048-824-2765